續藩翰譜 六上

家傳

奥平 小笠原
岡部 諏訪
土屋 丹羽
山口 北條

和書門
類
三四六九九 號
一一六 函
八 架
二一 冊

内閣文庫
和書
三四六九九 號
二一 冊
一五五 函
一〇 架

内閣文庫
番號 和 34699
冊數 21 (10)
函號 155 65

第五
共廿一

藩翰譜續編巻之六上

奥平
美作守昌章
松平下總守忠弘
附 松平八郎左衛門清通
松平宮内少輔忠尚

小笠原
信濃守長勝
右近将監忠雄
備中守貞房
壹岐守長祐

小笠原
土佐守貞信

岡部
内膳正行隆

諏訪
因幡守忠晴

土屋 相模守政直

丹羽 長門守氏明

山口 修理亮重貞

北條 伊勢守氏治

奥平

平信昌

家昌

忠昌

昌能

女子 秋元伊賀守喬房室

某 次郎吉 早世

女子二人 早世

某 豊太郎 早世

昌章 小次郎
実丘島淡路守盛勝二男
美作守従五位下
天和元年十二月廿七日叙任
元禄八年四月八日卒 二十八歳

女子 二人
昌章室
松平和泉守乗春室

昌成 熊太郎 初昌春
大膳大夫従五位下
宝永四年十二月廿八日叙任
延享元年十二月十六日従四位下
同三年十一月十四日卒 五十二歳

女子 三人
許嫁建部内膳長教卒
土屋能登守篤直室
堀田出羽守正邦室

義峯 兵部
松平主水義著養子

昌敦 熊太郎
丹後守従五位下
元文二年十二月十六日叙任
寛保三年六月朔日改山城守
延享四年正月四日改大膳大夫
宝暦八年九月廿六日卒 三十五歳

女子
内藤紀伊守信興室

昌純 千十郎 式部
宝暦五年十一月十七日卒 廿八歳

某 万之允 早世

昌鹿 熊太郎 初昌邦
丹後守従五位下
宝暦七年十二月十八日叙任
同八年十二月十七日改大膳大夫
安永九年七月廿四日卒

喜生 靫負
松平伊勢守喜以養子

義風 逸摛
山野辺兵庫久義胤養子

女子
実式部昌純女
板倉隠岐守勝従室

昌男 收之丞 九八郎
美作守従五位下
安永五年十二月十六日叙任
同九年九月廿一日改大膳大夫
天明六年八月三日卒 二十四歳

女子
許嫁松平新一郎改久卒

某 盤麿 早世

女子

昌高 富之進
実松平薩摩守重豪二男

女子
昌高室

長澤松平
和泉守信光八男

源親則 源七郎 備中守 従五位下
住三州岩津長沢 寛正二年十一月卒 法名如心院考仲

益親 源七郎 上野介 備中守
法名巌叟浄久

重親 源七郎 上野介 備中守
明応五年七月十八日卒
法名白衍浄観

昌親 源七郎 源次郎 上野介
永正六年十二月朔日卒
法名覚叟浄心

直親 源七郎 上野介
天文二年十月二日卒
法名玉山浄全

直忠 源七郎 兵庫 上野介
元亀二年正月廿四日卒
法名瑩室浄賢

忠明

女子七人
松平肥前守忠直室後嫁鍋島甲斐守直澄
大久保加賀守忠徳室
四條宰相隆術卿室
京極主膳正高洪室
榊原越中守照清妻
大沢右近将監尚親妻
四條宰相隆術卿養女

忠弘
下総守 従五位下 正保二年十二月晦日叙任 承応二年十二月廿九日従四位下
寛文三年十二月廿九日侍従 元禄五年十一月廿日致仕 同九年十二月十八日
改刑部大輔 同十三年五月十日卒 七十歳 法名楞伽院瑞義道巌

清道 八郎左衛門
正保元年十二月廿六日卒 十一歳
家絶
法名瑞光院梅窓了雲

政忠 源七郎 上野介
永禄三年五月十九日於尾州桶狭間討死
法名耀岑浄珠

康高 源七郎 上野介
母清康君女 住長沢城 領三万五千石
元亀元年姉川 天正三年長篠合戦 高天神城攻 小牧長久手之役有勲功
後于京都隠遁
元和四年八月八日卒
法名雲光斎

康忠 源七郎 上野介
母家康公之御妹
文禄二年七月廿七日卒 二十五歳 法名三尊院大翁浄林

直隆 源助 早世

女子 松平紀伊守家信室

直宗 源三郎

直之 本多某

清照 鶴千代 主税

女子 許嫁松平大膳大夫正甫 早世

忠張 熊千代
飛騨守 従五位下
享保九年十二月十八日叙任
元文三年四月十九日卒 九十歳
法名乾竜院円應元道

女子二人
一人早世
松平左京大夫頼安室

女子二人
松平左兵衛督直常室
牧野備前守成春室

忠雅 赤宮 左膳

某 仁十郎 早世

女子三人
一人早世
松平右近将監武元室

清純 左門 後宗純
松平阿波守宗英養子

女子
真田出羽守幸詮室

忠刻 岩吉 主膳
初清種

女子三人
本多出雲守忠朝室
有馬玄蕃頭豊氏室
遠藤修理亮慶利室

忠輝
上総介 越後少将
家康公六男 母者
於茶阿方 文禄元年
生遠州濱松城 継長
沢家 実文禄三年春
也 慶長六年賜下総国
佐倉城 領四万石 同八
年二月六日賜信州川
中島城 領十八万石 同
十四年四月十二日 叙従四
位下任左近衛権少将 同
十五年三月三日賜越後
同高田城 領六十万石
元和三年七月有故配
流伊勢国

忠明
従四位下侍従下総守
継長沢家

依病篭居
貞享三年九月廿七日卒 三十
五歳
法名涼霊院南峯道黙

某
松千代 早世

某
鶴松丸 早世

忠泰 主膳
豊後守 従五位下
宝暦七年十一月十八日 叙任
同十三年正月廿日卒 廿七歳

下総守 従五位下
元禄九年十二月廿二日 叙任
宝永元年十二月廿一日 従四位下
同七年十二月十八日 侍従
正徳三年壬五月四日 左近衛
権少将
延享三年十一月四日卒 六十四歳
法名大梁院仁嶽紹裕

女子
大沢右門督基隆妻

信濃守 従四位下
元文三年十二月十八日 叙任
延享三年八月十一日 改下総守
明和四年 壬九月四日 侍従
同八年六月十四日致仕 改信濃守
天明二年十月廿七日卒 六十
六歳
法名竜光院天山宗見

清淳 伊勢之助 後直在
井伊伯耆守直員養子

女子
毛利讃岐守匡平室

法名俊良院天辨宗玉

女子
松平相模守重寛室

忠啓 岩次郎 民部
駿河守 従五位下
宝暦十三年十二月九日 叙任
明和八年六月十四日 改下総守
安永九年十二月廿八日 従四位下
同五年十二月廿三日 侍従
年禄作十三日

忠功 職之丞
実紀伊中納言宗将卿七男

女子五人
忠功室
二人早世
亀井隠岐守矩賢室
黒田甲斐守長好室

某
早世

女子二人

乗良　源次郎
延宝四年正月廿五日卒七歳

女子
津軽出羽守信寿室

某　仙千代　早世

某　勝次郎　早世

忠尚　源次郎　初乗高　乗行
実松平和泉守乗久嫡男
宮内大輔　従五位下
寛文四年十二月廿八日叙任
後改宮内少輔
享保十七年十月二日致仕

女子　早世

忠恭　言之丞　初乗利
実松平和泉守乗久九男
織部正　従五位下
宝永二年十二月十九日叙任
正徳三年九月廿六日卒廿歳
法名日心

某　熊丞　早世

忠暁　小二郎　初乗邑
実松平和泉守乗春四男
玄蕃頭　従五位下
正徳三年三月七日叙任
元文元年二月十四日卒四十
六才

忠衛　富之丞
享保六年二月廿二日卒四歳

女子
毛利大和守高能室後嫁
堀田若狭守正実

忠恒　定太郎
大蔵少輔　従五位下
享保十九年十二月十八日叙任
延享元年十月九日改宮内少輔
宝暦九年九月廿五日改摂津守
明和二年十一月九日卒四十歳

同十一年五月廿九日卒七十六歳
法名義節

女子十人
四條宰相隆音卿室
桑山美作守一尹室後
嫁大澤右京大夫基恒
忠尚室
大久保加賀守忠増室
六人早世

法名浄関

法名蔭光

女子四人
高木若狭守正恒室
二人早世
稲垣長門守定祚室

忠福　幸太郎
従五位下　采女正
宝暦五年十月廿八日叙任
安永五年十月三日改玄蕃頭

女子二人
内藤紀伊守信凭室
松平和泉守乗祐養女

忠房　定太郎
従五位下　采女正
安永九年十二月十八日叙任

女子五人
一人早世
津田山城守信久妻
一人早世
曲淵勝次郎景露妻
景露後妻

女子　早世

某　祐之助

恒篤　斧三郎
大久保彦左エ門忠恒養子

女子四人
許嫁本多主善正遠後
嫁本多勘右エ門忠紹
許嫁本多菊次郎忠紀後
嫁松平弥九郎忠順
一人早世
秉原伊豫守盛胤養女

福親　勇次郎
高木主水正正直養子

忠彊　乙五郎

女子
早世

藩翰譜續編巻之六上

奥平　并　松平　附　八郎左衛門清道

美作守平昌章（奥平と称す）大膳亮昌能か養子実は大須賀出羽守源成勝か二男なり　寛文十二年十月廿日初て見え奉りて父か遺跡をつく（出羽国山形の城九万石）　延宝二年九月廿日初て叙爵して天和元年十二月廿七日叙爵す　貞享二年六月十日下野国宇都宮の城をたまはる（宇都宮の城は昌能か先年に賜りし所なり）　元禄二年二月奏者番となりて中ニ...　八年七月朔日...　昌成（昌章）...　十二月十九日...

同き十年十二月十六日丹後宮津の城を賜ふ（一説対馬守初め松平と称す）同き
十三年九月五日初て御目見し宝永四年正月叙爵し
十二月廿八日従五位下大膳大夫に任す 享保二年二月十一日豊前
中津の城に移され新恩の地を加へらる（一万六〇〇〇中津にて[illegible]栗[illegible] 前[illegible]大膳大夫[illegible]）
とみてこゝに於て[illegible]の儀に[illegible] 元文元年十二月十六日
[illegible]年[illegible]
従四位下に叙す 同き三年二月十六日卒す年[illegible]
昌敦 元文元年十月廿八日初て御目見の[illegible]同年十二月十六日
叙爵して丹後守に任す（後山城守又大膳大夫）延享三年父の遺跡を継
宝暦八年九月廿二日卒す年[illegible] 嫡子昌鹿 右衛門[illegible]宝暦
七歳の[illegible]ゟ[illegible]十二月十八日従五位下丹後守に叙す

（後大膳大夫[illegible]）安永九八年[illegible]寛永六年十二月初て[illegible]十二月
十六日叙爵して[illegible]（後[illegible]大膳大夫）同き九年九月十六日[illegible]
天明六年八月十七日[illegible]して卒す[illegible]を留て[illegible]松平
薩摩守源[illegible]十二男之 同き九月十日遺跡を継ぐ（時に十三歳）

下総守源忠弘ハ（初め[illegible]と称す松平と称す）故中務大輔忠明の嫡子初名[illegible]
中守（父の忠明ハ東照宮の御外孫なり[illegible]の[illegible]と云）正保元年六月十八日父の遺跡
を継ぎ[illegible]八ゟ[illegible]へ遺跡の地を賜ふ（播磨の姫路の城十五万石の内忠弘十五万石[illegible]遺[illegible]）
（十二月廿六日[illegible]）忠弘初めて[illegible]二年の十二月晦日叙爵して

出張せられ慶安元年播磨の国にうつされて出羽の国山形の城
出羽山形 松平大和守 直基と號す 慶安二年十二月廿九日従四位下に叙し
寛文元年十二月廿九日侍従にすゝむ同き八年六月下野国
宇都宮の城を給りしに 奥州白川 中务少輔 忠弘と號す 天和元年七月廿七日又陸
奥国白川の城にうつさる 八月朔日御暇を給はりて
中にも此大和守をうらみ ふかゝりし 婦人淀殿ハ病にふし
家老ハ一年あまりかしこまりて 織田の人ハ世にあらしとてれハ天和
元年八月のころ此ともかく 川の事にて御所にあらせ
中にも松平大和守家人 横田(?)備中守 忠之(?)に預
らるゝ事ありて 御行れ無縁(?)に此記清照を給はり

男子をまうけし と称せしハ 陸奥の国の城主に
元禄五年十月忠昌 出羽山形の 城主となる 陸奥
清(?)にも忠弘又 出羽の西郷の内 秋篠(?)の地を給はり 忠昌に
されとも 大和守 忠雄(?)に預らるゝ事ありて 御
(small) 越前守 忠弘 忠昌と號す 又秋篠(?)の地を給はる
若年にて 大名の子 又出羽 ... 忠昌 ... 御
まま事ありて 忠弘ハ 御所に...
御ゆるしの日は 同き七月廿日 忠
弘の君 かねてより 白川の 城にて 死去
(small) 出羽の内 山形にて 越前守(?)と号す 門にて 御 ... 其の 御 ...
不抄の事 出来して おもしろからぬ 事ども 有て
おほえ(?) ... 数 ... なりけり

あるふようして之家人なり円を龍若丸といふ二人流罪せら
れきけれとも八月十六日に出羽国山形の城主に預らる 松平大和守直矩に預る
つかはされてかの地に遠流せしめて十二月十五日に卒去
ふ同日信濃守にうつされ同き十二年六月廿六日七十歳にて
卒す法名某 忠雅 はしめ大膳亮 元禄四年六月十五日初めて見え奉り
出羽国山形の城主にて住ふ備後の国福山に移さる同年の十二月
十六年六月十五日備後の国福山の城主となる宝永元年の十二月
廿一日従四位下に叙し同き七年正月侍従に任す
ます 松平下総守忠雅 侍講頭をつとめ十二月廿八日侍従に任せられ
正徳元年の冬従四位下に叙して享保二年七月廿五日兵部大輔に任す
御しゆ享保元年十二月廿五日従四位下に叙し寛保元年に卒す
享保十九年の冬御名代として日光山に参詣し従四位下に叙し
元文五年四月十九日にて卒す大学頭と称す
二男仁十郎某ハ其後家をつかさとる 十二月廿八日従五位下に叙し 刺史
従五位下に叙す 七月廿八日従四位下に叙し
十二月廿八日従四位下に叙し侍従に任せて 後は大和守と称す
同年十月従四位下に叙して寛保元年三月の廿日に卒す
同九月四日侍従に任せられ同き八年従四位下 天明二年十二月
本年六十二歳にして卒す 其後 豊後守忠恭 宝暦七年の六月
御しゆ十二月従五位下に叙し 父の家を継き 七月にハ二男某を
某として 忠啓ハ同年十二年四月廿八日に卒す 九十一

月九日従五位下に叙し後に従四位下に叙し侍従に任す
元年十二月廿八日従四位上に叙し国守たり十二月十四日隠居す
有ものかられて国をおさむ侍従に任し男子あまたあり天明二年
経年[illegible]七男職を継忠功をもつて[illegible]世を去る
て逝去せし

宮内少輔信[illegible]は [illegible]松平と称す 松平[illegible]
父の[illegible]年[illegible]八歳にして[illegible]
寛文四年卒[illegible]宮内少輔十二月廿八日[illegible] 後[illegible]

乃秋[illegible] 元禄元年十月廿六日[illegible]
[illegible] 同十六年[illegible]
[illegible]宝永二年四月[illegible]
[illegible]年のみて[illegible]
[illegible]正徳元年八月[illegible]
[illegible]元年[illegible]十二月[illegible]
[illegible]
[illegible]年正月[illegible]七歳[illegible]
[illegible]十二月[illegible]
して[illegible]延享二年の九月[illegible]

薨し給ふ御とし廿八にて又廿五月和泉守実氏四男中二郎母藤原氏
十二月廿六日親王となり給ふ明る二年二月廿日叙品して中務卿
後嵯峨院に移り給ふ宮保元年十月廿日薨す同年九年十二月八日薨
其後同月十七年八月七日黄昏に親王となり　正二位と隆て式部卿
し給ふ御母参議の御女にて遂に元文元年二月十日御年廿二
に至り薨し給ふ宮五郎に遣し宮保元年九月廿日親王となり給ふ十二月
十八日従三位に叙し弾正尹兼帯し　後に中務卿兼大宰帥に任し八月十六日
嘉暦元年の比二品に叙し宰相中将兼兵部卿に任し小野の邸にて薨し給ふ
し給ひし中将に至る南殿にて上野国雅楽助に任し給ふ　同年の九
月十八日親王となり給ふ寛延元年十二月廿日式部卿の職に任し明年

四年実九月廿八日又兵部卿に任して仍て出家し給ふ御年
十二月九日四品に叙して一品に叙し奉る六條の宮康永元年四月
親王となり給ふ十二月廿八日叙品して式部卿
廿八年の十二月遣唐使に任し給ふ十二月廿日上総の太守に任し
ら遣二歳の廿一年の十二月廿日兵部卿に任し中務卿大宰帥
永元年十二月十八日親王となり十二月廿八日従三位に叙し給ふ

小笠原

源秀政

忠脩

長次

女子
松平阿波守光隆室

長章
上野介従五位下
承応二年十二月廿八日叙任
後依病蟄居
寛文三年七月十七日卒
法名陽玄院保養良草信

長亂 大炊

長智 民部

女子
酒井内匠頭忠利室

女子
松平美作守忠継室

長勝 辰之介 内匠
内匠頭従五位下
寛文六年十二月廿八日叙任
後改信濃守
天和五年十一月二日卒廿七歳
法名寒松院俊峯宗蓁

女子二人

長冨 式部

女子
増山河内守正任室

長救 新次

長亂 大介
実長章長男
修理大夫従五位下
天和三年十二月四日叙任
元禄十年七月廿九日配流
豊前国小倉
宝永六年三月廿七日死四十
歳
法名本清院天曲焼沼真

長圓 猷之介 宮内
元禄七年七月廿九日継長亂
信濃守従五位下
元禄十一年十二月廿九日叙任
正徳三年十月廿三日卒二十
八歳
法名真浄院哀英宗高

某
一人早世
岩城権之丞景隆妻

早世

女子二人
共早世

長美 縫殿

女子
黒田伊勢守長清室

某
早世

某
早世

女子三人
長亂室
黒田甲斐守長清継室
一人早世

女子
早世

長邕 造酒丞
享保元年九月八日卒六歳
法名景覚院良巌宗英

長興 喜三郎
享保元年十月十二日継長邕
同十五年十二月十日致仕号
純覚
天明六年六月十四日卒七十
五歳
法名謙光院清隠紹真

女子
長達室

国立公文書館
National Archives of Japan

長逵 総次郎
実遠江守忠基二男
信濃守従五位下
享保十五年十二月廿九日叙任
明和七年八月廿日卒五十八歳
法名景雲院天寧宗祐

某 幸松
早世

長爲 総次郎
信濃守従五位下
明和七年十二月十六日叙任
天明二年十二月十三日卒三十八歳
法名明鑑院心嶽宗卯

忠苗 保三郎
左京大夫忠継養子

女子
水野日向守勝起室

忠興 匡之丞
大岡越前守忠恒養子

長禎 豊松丸 総次郎

長之 亀吉

某
早世

女子
許嫁伊奈半左衛門忠歓

忠真

長安 千松 平十郎
兵部大輔従五位下
寛永十五年十二月晦日叙任
後依病籠居
寛文七年閏二月五日卒五十歳
法名自照院孤峯霊明

政宜 豊次郎 金十郎
小笠原外記政孝養子

忠貞 豊松 織部
織部正従五位下
享保十年十二月十八日叙任
後改遠江守
寛保元年五月十八日卒五十六歳
法名智勝院仁岳義勇

長周 三好鍋五郎
忠基養子

女子
松平左門佐光之室

長直 又次郎 大炊
大和守従五位下
正保三年十二月晦日叙任
寛文三年五月十日卒三十三歳
法名乾竜院仁仙義哲

女子二人
松平刑部大輔規元室
一人早世

忠雄 万松丸 弾正
初長真
遠江守従五位下
寛文三年十二月廿八日叙任
同七年十二月廿八日従四位下
元禄十年十二月十八日侍従
同月廿日改 右近将監

女子五人
藤堂大学頭高睦室
実松平刑部大輔頼元女
松平内匠頭昌興室
一人早世
浅野土佐守長澄室
直方養女

忠基 豊松 織部
初清貞 時遠
忠達 忠晴
織部正従五位下
元禄九年十二月廿三日叙任
同十年十二月廿日改遠江守
享保十年十二月十八日従四位下

女子
忠基養女

女子 早世

長達 總次郎
喜三郎長興養子

女子二人
一人早世
松平大和守義知室

忠總 改之介 只三郎
伊豫守従五位下
寛保元年十二月十九日叙任
宝暦三年十二月十八日従四位下
明和元年五月三日改左京大夫
安永四年五月廿日改兵部少将

享保十年六月廿八日卒七十九歳
法名静照院暁山紹泉

同十八年十二月十八日侍従
同月廿六日改右近将監
宝暦三年二月五日卒七十一歳
法名洪済寺良巌隆仁

清彪 菊千代 小五郎
稲葉紀伊守正辰養子後
帰称三好彦三郎

女子
稲葉長門守正和室

貞通 仕次郎 鶴千代
備中守真方養子

長部 大万
早世

同年四月九日改左京大夫
同年十二月十二日侍従

女子 早世

長周 三好備五郎
実忠貞長子

女子
実忠貞女
佐渡守長恭室

忠苗 保三郎
初長淳
実信濃守長達三男
伊豫守従五位下

安永二年三月十八日叙任

直方 隼人
初長考
備後守従五位下
寛文十二年十二月廿八日叙任

女子
實右近将監直雄女
牧野周防守康重室

眞通 内記 佐次郎 為千代
初眞方
實右近少将監直雄男
近江守従五位下

定政 左京
元文四年六月廿二日卒

女子二人
裏松左少弁祐光室 早卒
左京大夫家人宮木主馬自尚妻
五島右京亮盛夫 離別
嫁小笠原平十郎長之

貞顕 亀之助 内記
備後守従五位下
寛延元年十二月十二日叙任

後改備中守
寶永六年七月廿日卒五十八歳
法名廣大院

寶永六年十二月十八日叙任
延享四年正月廿日卒七十三歳
法名曽渓院

後改弾正少弼 備中守 備後守
天明二年八月十九日致仕

女子
實兵部大輔長安女
松平隠岐守定長室

忠増 峯松 監物
家人
杉枝兵右衛門忠利養子

長弘 兵作 下枝五郎三郎
後称小笠原左兵衛
為家人

女子
信濃守長為室

貞温 又次郎
近江守従五位下

天明二年十二月十八日致仕

貞則　鉄五郎
左京大夫忠総家人
宮本圭馬貞陣養子

女子　高木菊次郎忠往妻

忠知

長矩

女子　早世

長祐　千代松　民ア
初長治　長敦
能登守従五位下
寛文三年十二月廿八日叙任
延宝七年九月朔日改壱岐守
元禄三年六月十七日卒　四十七歳
法名弾指院別峯宗見

長重　兵助

某　大吉
享保元年八月十四日卒

某　長十代
延宝二年六月九日卒

長重　兵夊　永夊
初長好　致仕後　長亮
実長矩二男
佐渡守従五位下
寛文十二年十二月廿八日叙任
元禄四年未八月廿四日従四位下
侍従
宝永七年五月十六日致仕
峯雲
享保十七年八月朔日卒　八十
三歳
法名笠仙院泱嶽宗雄

女子四人　共早世

長道　兵夊
元禄十年九月廿五日卒

長凞　津八郎
初長信　長寛
山城守従五位下
宝永九年十二月十日叙任
正徳四年九月改佐渡守
享保十三年五月七日改壱岐守
元文四年四月廿二日致仕
宝暦三年三月廿二日卒　六十二歳
法名乾亨院貞山崇元

某　八之丞　早世

女子

長庸 久次郎 数馬
実小笠原大膳長丘二男
山城守従五位下
元文二年十二月廿八日叙任
延享元年七月六日卒 年三十
法名祥雲院竜山宗今

女子
長庸室

某 万勝
早世

女子二人
共早世

女子
小笠原備後守貞顕室

長恭 土丸 内膳 初長明
佐渡守従五位下
宝暦六年十二月十八日叙任
明和四年七月五日改能登守
安永五年五月廿九日卒 年三十
法名慈雲院木源崇谥

女子
北條遠江守氏房室
九鬼式部少輔隆貞室

長堯 岩丸 津八郎
佐渡守従五位下
天明元年十二月十六日叙任

女子
織田左近将監信浮室

長冨 鉄次郎

長英 恒五郎

小笠原

信濃守源長[illegible]ハ故信濃守長[illegible]二男也[illegible]長章ハ[illegible]
[illegible]寛文二年十二月[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]元和[illegible]十二月四日[illegible]
元禄二年六月[illegible]
[illegible]八年[illegible]

秋〔朱書〕〔illegible〕

後に長[illegible]しかも[illegible]して[illegible]き

十二年七月廿九日[illegible]

らる　宝永六年二月廿七日卒年十六歳　[illegible]

名を中津の[illegible]長[illegible]し　十二月廿五日[illegible]

ト信濃[illegible]　正徳元年十二月廿五日卒年八十一歳にて[illegible]

[illegible]長[illegible]の十二月[illegible]

享保元年九月廿六日[illegible]

家の[illegible]

[illegible]年長[illegible]

[illegible]

春[illegible]一[illegible]の

内[illegible]六月廿日

遠[illegible]長[illegible]十二月廿六日[illegible]て

[illegible]信て　享保六年六月[illegible]十六歳にて卒　長[illegible]十二月十八日[illegible]

[illegible]明和七年八月[illegible]八歳にて卒[illegible]

[illegible]明和元年[illegible]月[illegible]十月廿[illegible]

[illegible]十二月十二日[illegible]天明六年二月十一日

二十八歳にて卒[illegible]

大とおか長縁忠雄ハ〔初名／長賢〕初名忠英と号ス 三郎兵衛忠真か三男にて
なり 寛永十四年に生る 長男為(?)病弱にして家督を継かす
にして御番をつとめ 二百石を加賜せられ 元禄二年従五位下
に叙し 父か遺跡を継て 三千石を領す〔寛文六年二月／十二日家督を継〕 出雲守と改
め 元禄元年 十二月十二日 従五位下に叙し 寛文六年十二月十八
日御番をつとめ〔後／奏者〕同十七年十二月十八日父の遺跡を
継て〔此時遠江国の城主となる〕従五位下に叙し 十二月十八日 従四位下に叙し十二月十九日
守に任じ 寛永十七年 〔初め/一万石に〕元禄十年の春十二月十八日従四位
に叙す 享保十年正月 十二月廿八日 卒す 八十九歳 法名
大岡清貞 寛延四年九月十五日 病て 卒す 七十年
〔忠雄の子 忠相か養子となる〕

十二月廿三日 従五位下 織部正に叙し〔後に／越前守〕 享保十五年八月十五日
家督を継 十二月廿八日 従四位の下に叙す 十八年 十二月十八日 従四位下に
大岡越前守に任じ 宝暦二年 二月廿三日 七十五にて卒す 法名
忠真院 享保十五年 十二月十八日 初めて 御目見 享保十五年十二月十八日
従五位下 織部正に叙し〔後に／越前守〕 延享元年 寛保元年四月
十八日 三千石 加増して 寺社奉行 長真 遺跡を継
継ける ハ 二男 出羽守忠誠を 世継とし 忠誠 寛保元年 の秋
元服し 十二月十九日 従五位下 伊勢守に叙し〔後に／兵庫頭〕 父
の御番 元年の 二月廿六日 家督を継 宝暦二年十二月 廿八日 従四位
下にして 安永四年 正月十五日 侍従に任ず〔年／五十二〕 天保三年

忠昌ハ信濃守長達か二男也 寛永元年二月朔日初而御目見へ
十二月十二日御簾中ニ而伊豫守ニ任ス

備中守源貞吉ハ（初ハ武光兼輔 後貞吉と改む）大久保忠直か四男也 寛文八
年六月廿五日初而御目見へ同年十一月□ 九月廿六日父忠雄か家
督を相続す（和歌四日并鶴二ハ改遺跡 二十人扶持加増）廿年十二月廿八日御簾中ニて
備後守ニ任ス（後備中守）寛永六年七月廿五日年老ニ依而致仕す
内匠貞通（初ハ貞吉）実ハ故也忠雄か寛文元年十二月十九日
初而御目見へ 寛永六年九月廿七日遺跡を継 十二月廿八日従五位下

同日従五位下御簾中ニて 延宝四年五月廿日六十歳ニて卒ス
子孫大番定役 享保十年四月初而御目見 新番となる 母と
申ものハ二男旧記貞顕ニ而家督貞顕父か卒せし時
二月十二日家継て 寛延元年四月初而御目見へ 十二月廿二
従五位下ニて備後守ニ任ス（後保忠従備中 後備後守）天明二年八月御
番頭（辞）嫡子又源郎貞盛ハ年六月初而御目見 父を継
十二月十八日従五位下遠江守ニ任ス

壹岐守源長純ハ（初め長隆 又長政 初編 後ニハ忠滋とも云）山城守長矩（初め永政ともいふ 初編ニハ 初長恒ともいふ）

に続く之明暦元年十二月十六日終て猶より寛文二年十二月
大久保出羽守に従ひ給ひ 安宅二年十二月晦日に家
継く 元禄六年の後見 元禄六年十一月十五日早世す其子長成
其子某長富 初ハ大炊と 家督し長を継く寛文四年十二月十五日
初ていまし いまき十年七月十六日卒の後十二月十八日
初て廉吉と申人 保忠 同年十二月十四日卒由付て叙爵十二月
十八日従五位下出羽守 後職務かくて
ありしに天和元年七月六日出羽の嘗路給ひ明る二年
九月家継て 貞享二年七月廿日大久保某給ひしかり
元禄六年十月十日家督十二月六日黒田の 宝永迄
まて

よりて年の月十八日と其後年の八月廿日よりまて
同出羽守に従ひ 同年十二月十四日
宝永元年八月十七日西城 地を給ふ 松平 大炊守
同年の書 代に 城の荒にて あるまて 一万人
大沼の城において 保忠 年は
雅楽頭 入道して 享保十七年八月 致仕
年より 元禄十一年 宝永元年十二月
清水部長熊 初長熊 又長寛 元禄十一年 宝永元年十二月
十日従五位下出羽守 同年 庭の方の 給ふ
正徳元年二月廿日に 城を給ふ 松平 元文四年四月

其家を継く　宝暦二年二月十六日卒す　行年嗣子
数馬長備は一族大膳長正か二男也　元文三年九月十五日初て
見えたてまつり　十二月十八日従五位下山城守に叙任し　父の譲りをうけて
家を継く　寺社奉行の列にくはゝり　延享元年七月六日大坂
定番となる　内膳長孝　初名長貴　八月廿七日家をつき　同十二月
九年十二月　海東郡柳原の城を賜ふ　松平大和守殿　春光山長泉寺　宝暦二年
十二月廿九日叙爵し　備後守にあらたむ
従五位下　安永七年八月十五日卒す　行年　遠江守
八郎長亮は長貴か七月家督をつき　同年九年十二月
十八日叙爵　天明元年十二月十六日従五位下

備後守叙任

小笠原

源政信

女子
織田内膳守信昌室離別
嫁中院内大臣通茂公

女子
貞信室

某
源七郎

貞信
伊勢松　新五郎
主膳
実高木権右衛門貞勝嫡男
土佐守従五位下
明暦三年十二月廿六日叙任
元禄十五年七月十八日致仕剃髪

女子
早世

清信
新五郎
宝永七年依病蟄居号一永
正徳六年二月六日卒年七十

信秀
平次郎
大膳
元禄六年七月廿三日卒二十
三歳
法名高照院秋覚月清日法

女子
高木五郎右衛門衛貞妻

信辰
大学
駿河守従五位下
宝永六年六月十二日叙任
享保六年四月廿九日致仕後号
河内入道

号一玄
正徳四年六月十七日卒 廿四歳
法名真光院鐵翁一玄

女子
秋山吉兵衛正師妻 離別

某
式ア 早世

貞政
主税 早世

元文元年二月廿八日卒 廿一歳
法名法専院一袖恵人

女子
信成室

信成
実酒井因幡守忠隆二男
能登守 従五位下
享保六年十二月十八日叙任
同十五年七月十四日卒 二十
法名乗應院仁甫豊覚
某
靭負 新十郎

女子

信詮
実本多伊豫守忠統二男
左兵衛佐 従五位下
享保十五年十二月廿八日叙任
延享元年六月廿九日卒 二十
法名實重院賢巌哉哲
源十郎

女子
高木新三郎（？）某（？）妻

信房
実信辰三男
従五位下 肥前守
寛延七年十二月廿三日叙任
安永九年十一月六日致仕
源弥

信房
源弥

某
豊次郎
宝暦十年六月廿二日卒

長教
伊勢松
初信愛
相模守 従五位下
安永九年十二月十八日叙任

信賢
釆女

女子
福島左衛門正豊妻 離別
嫁賀（？）入図書助頼福

信順
常（？）葉内記

女子三人

小笠原政之介直房妻
許嫁小栗喜五郎久隆離別
嫁有馬兵乃大輔廣春
小笠原三右衛門信興養女

小笠原

土佐守源貞信ハ左衛門佐政信〻子高天神城主[illegible]嫡男也
寛永十七年九月十四日政信か遺跡を継 下総国関宿城 二万二千七百石余 明同[illegible]
初て元年[illegible]八月[illegible]にて[illegible]美濃国高須の城に
移る明暦三年十二月廿六日叙爵して元禄四年七月廿一日越前国
勝山の城に[illegible]七月[illegible]致仕し[illegible]二月廿七日卒年八十
歳其子[illegible]信[illegible][illegible]二男大膳
信秀[illegible]土[illegible]信秀天和元年[illegible]卒[illegible]
信辰[illegible]信辰初の元禄八年七月[illegible]元年[illegible]

宝永六年六月九日公の御ことわりにて再ひ将軍家にまみえ
の後も常に地方に在りて当所御鷹野の時ことに関
東の職を承はりて御恩を蒙りて三河にて城代の列に准
せられ又ふれて京都へ召されしかは御前にて其由を仰られ
享保の間に六年の夏六月廿六日叙爵して従五位下に任し 六年保
六年請仕し後判を賜ひ同日河内守に任す元文元年二月廿八日
家督の地をうけて年三十一にして本家の家子信成家督
同将軍家の御前にて七月初めて拝謁し十二月十八日従五位下
能登守に任す四月廿日其後十四日七月十四日十七日に
年八月廿八日御前にて京都の御用にて十九日信胤に告らる

叢の信胤九月遠江守と称して元年十二月十八日叙
爵し後に延享二年十二月病により
河内守の職を以て御前にて原河内守たるへし
事とも皆しかしかりし拝 八月廿九日原信房
小笠原の遠江守にて信房寛延元年十二月九日初めて元禄
し十二月廿六日従五位下に叙し宝暦九年十二月廿二日致仕
し紫の緑長寿の家を守りて元禄の末安永六
年十二月八日初めて其家を譲り致仕し安永九年十二月
十八日卒す年七十一

岡部

藤原宣勝

- 行隆　竜千代　帯刀
  内膳正従五位下
  寛永七年十二月廿九日叙任
  天和三年十二月四日従四位下
  貞享三年八月廿五日致仕号
  紹愛
  同四年十二月廿四日卒七十一才
  法名最乗院仁叟紹慶
- 女子二人
  松平周防守康映室
  朽木伊豫守植昌室

行隆子

- 女子
  有馬周防守永純室
- 長恭　竜千代　帯刀　初宣乾
  備後守従五位下
  寛文四年十二月廿八日叙任
  天和三年九月十一日改美濃守
  宝永七年十二月十八日従四位下
  享保六年九月廿二日致仕
  同九年七月十七日卒七十五才
  法名雲祥院霊巌瑞應
- 女子二人
  実桑山修理亮一貞女
  堀式部少輔直勝室
  実市正豊明女
  町野酒之丞幸重妻

長恭子

- 某　亀千代
  延宝四年八月七日卒
- 長敬　大炊　初致清　宣隆
  内膳正従五位下
  元禄六年十二月十八日叙任
  享保元年七月十四日卒四十六
  夕
  法名俊徳院義山崇信
- 長徔　頼母
  家人
  河部年之介成俊養子

高成　主税　父
寛文二年正月十九日卒
無嗣数馬広高家絶

豊明　左京
阿波守従五位下後弾正
今因部寺左衛門利寛祖

直好　造酒　初茂之　造酒父　長隆
志摩守従五位下
今因部監物直清祖

女子
水野藤五郎忠雅妻
離別

正敦　数馬
播磨守従五位下
主税父高成養子

成俊　監之丞
為家人

亮賢　初名勝允
大和国内山上乗院

宗重　丹下　一作帯刀
柳生備前守俊方養子
後帰

長紹　兵部
早世

某　大丞
早世

女子
板倉近江守重治妻
離別

長著　豊次郎　初長富
美濃守従五位下
享保九年十二月十八日叙任
宝暦六年五月十日致仕
同年六月九日卒四十九
法名十輪院銀関道公

長皓　外記
伊賀守筑前守
今因部外記長教祖

長邦　織部

女子三人
父世出雲守賀明室
家人
朝比奈因書稠池妻
内藤熊之丞守政陽室

長住　満弥　初長茂
従五位下内膳正
宝暦五年十二月十八日叙任
安永五年四月廿三日致仕

某　小隼
早世

某　三之丞
早世

女子

長修　大弐　監物　初長吉　長恭
実長著四男
美濃守従五位下
明和八年十二月十八日叙任
永永九年八月十八日致仕後改
駿河守

某　半次郎
早世

某　万鍋
早世

長矩 頼母

岡部頼母長[illegible]養子

岡部外記長剛妻

長修 監物

女子

家人
岡部監之丞長坐妻

長房 五十吉 弾正

岡部外記長剛養子

長備 富三郎

美濃守従五位下
安永六年十二月十八日叙任

薫訓 舟越楠喜

女子

某 監太郎

某 弟次郎

岡部

内膳正長盛が次男美濃守宣勝が嫡男也 寛永十七年十二月十九日

御前にて寛文元年十二月廿八日家を継ぐ [illegible] 今の名にあらたむ

[illegible]

[illegible] [illegible] [illegible] 豊明 [illegible] 二千 [illegible]

判宮
[illegible]

天和二年従五位下十二月に叙し 貞享二年八月 [illegible]

[illegible] 年の十二月 [illegible] 七十 [illegible]

[illegible] 二月 [illegible] 寛文 [illegible] 十二月 [illegible] 従五位下

備後守なり　（従五位下／出家）元永七年十二月十八日従四位上修理大夫

保元年九月廿二日従五位下に叙して七十七歳同九年七月廿三日卒す

婦ニ親王代々長房なりしかハ二男大納言長政卒去と改貞享二年十一月

十五日叙して元の位に叙す元禄二年二月十八日叙爵内膳正に任す文治従

の日出家して享保八年九月の末の卒去の年月は明らかならす七月廿五日

四十歳にて卒す父は嫡子長好にて元禄二年の時叙爵豊前守長堯と世継

ともに長寿を十年ほと年の九月廿五日長堯ハ遠江守に改む十月叙爵して元

年十二月十八日従五位下に叙す享保元年二月十六日卒す年四十六

従五位下に叙す（長晴八代の家紋／元祖長政を祖とす）長堯宝暦二年十一月十日従五位下十二月

四十歳にして家督を継ぎ宝暦四年四月叙爵して大隅守に任す

宝暦十二月十八日叙爵して内膳正に任す父の遺領を継ぐ同年も

従五位下に叙しけるに今年長房を号し安永元年

四月廿日三十歳にて跡を継ぐ長堯と譲り長政明和元年十二月廿日

叙して元の十四年八月叙爵して従五位下に叙す安永二年卒去して後に

長命なりし安永四年八月十八日三十歳にて跡を継ぎ寛政十二年十一月備

下野守七月廿日叙して元の事安永に卒す十二月十八日叙爵して

出羽守に任ず

諏訪

源忠恒

忠晴　右京　因幡守　従五位下　明暦二年十二月廿七日叙任　元禄八年十二月二日卒　年七十　法名乾竜院雄巌文頼

頼蔭　兵部　下総守　今諏訪將之進頼古祖

頼久　右衛門　壱岐守　今諏訪數負頼高祖

盛條　七郎左衛門　今諏訪源六郎盛喜祖

女子三人
山口但馬守弘隆室
諏訪備前守頼音妻
岡田将監善次妻

某 右京 早世

某 盛太郎 早世

忠尋 小太郎
出雲守従五位下
宝永六年三月廿七日叙任
享保二年四月廿二日卒 廿三歳
法名景耀院寿渕空恵

某 千代熊 早世

某 万介 早世

某 勝之丞 早世

某 大蔵 早世

某 八十之丞 早世

忠休 小太郎 早世

某 新七郎 早世

某 左助 早世

忠倫 小太郎
延享四年八月十四日卒 八歳

某 大之丞 早世

某 鐵次郎 早世

忠虎 右京
安藝守従五位下
延宝六年十二月十八日叙任
享保十六年七月二日卒 六十九歳
法名潤虎院影住闡幽

女子
実大炊御門左大臣経孝公女
最上右京太夫義雅妻

頼基 猶五郎
刑部大輔
上諏訪大祝

女子二人
共早世

忠林 織部 修理
実諏訪肥後守頼篤五男
伊勢守従五位下
享保六年十二月十八日叙任
後改因幡守
宝暦十三年八月廿六日致仕
明和七年二月十七日卒 六十八歳
法名養賢院堅懿端範

女子四人
二人早世
忠秋室
伊達紀伊守村信室

忠厚 軍蔵
従五位下伊勢守
宝暦十二年十二月十八日叙任
後改安藝守
天明元年十二月十一日致仕

女子
松平和泉守乗完室

頼訓 勇次郎 早世

忠粛 軍次郎
従五位下伊勢守

女子

天明九年十二月十八日叙任
従五位下因幡守

頼庸 鶴蔵 早世

諏訪

因幡守源忠晴ハ出雲守忠恒が嫡男也（寛永十六年の四月生て 父のあとをつくし也）明暦三年十一月其父の遺跡を継られ（信濃国高嶋の城を給ふ）舎弟二人ニ所領を分ちて（千石は頼蔵 千石は頼久）寄（頼蔵ハ今ハ断絶 千石の地は返上）寄（頼久ハ今ハ断絶 頼蔵ハ継目の砌也）叙爵して明暦三年十二月其（?）元禄八年三月三日 行年五十七にして卒す 其子右京忠虎 寛文四年四月ニ生る 延宝六年十二月十八日叙爵して安芸守と号す 享保十六年七月五日 六十九にして卒す 其子ハ嫡子出雲守忠尊 父に先立て早世しぬ（忠尊 実ハ二男之忠虎 子ならびに九人あり）早世し 安芸守忠林は其の嫡孫として家督を継ぐ

七ケ年ノ忠林享保二年七月致仕御免の後ニ至テ十二月
大学従五位下伊賀守ニ叙任 御用御勤 同十二年七月廿五日出仕候
宝暦十六年八月廿五日致仕 明和七年正月廿六日卒六十八歳ニ而
卒以嫡子小左衛門若年ニ付二男常之丞四男常寿志摩守を
養子ニ定宝暦十二年二月廿六日はしめて御目見十二月十八日
伊賀守ニ叙任十二年八月廿五日家督継て安藤対馬守天明元年
十二月十六日十二歳ニ而致仕御免ニ付東照宮忠貴ニ而十二月十八日は
はしめて相続 父死去十二月廿日従五位下伊賀守ニ叙任時年十五

土屋

源数直

女子 渡辺久左衛門進妻

政直 左門 能登守 従五位下 万治元年十二月廿八日叙任 寛文五年改相模守 貞享三年十月六日従四位侍従 享保四年五月廿八日致仕 同七年十一月十六日卒 八十二歳 法名 益相院傑翁道壽

雅直 辰之介 藤三郎 小野石見守忠貞養子

女子 稲葉石見守正休室

某　式部
寛文七年十二月廿六日卒

昭直　鶴千代　主計
大和守従五位下
天和三年十二月四日叙任
元禄三年十月廿九日卒廿四歳
法名宗峯院中嶽玄膚

女子四人
内藤能登守義好室
二人早世
南部内膳正直隆室

定直　永女
出羽守従五位下
元禄十六年十二月廿一日叙任
宝永三年二四月九日卒
法名大慈院英史英雄

女子三人
一人早世
松平和泉守乗祐室
松平主殿頭忠刻室

某　条五郎
享保十三年七月十二日卒

女子
松平和泉守乗邑室

陣直　左門　左京
初矩直　啓直
左京亮従五位下
宝永六年三月七日叙任後改
但馬守
享保十九年正月十六日卒四十歳
法名英徽院顒翁端英

女子
実土屋数馬京直女
三浦備後守明高室

好直　外記
土佐守
実土屋主税達直三男
今土屋隼人光直祖

女子二人
共早世

篤直　左門
能登守従五位下
延享四年十二月十九日叙任
安永五年五月廿日卒四十五歳
法名本覚院巌性道毅

氏純　主計　伴之丞
初以直
戸田監物氏林養子

女子
早世

壽直　辰之介　左京
相模守従五位下
安永五年十二月十六日叙任
同六年七月十九日卒二十七歳
法名俊良院彰善隆顕

女子
早世

蕃直　健次郎

女子
早世

英直　主税

女子四人

女早世
松平大膳亮忠宝室
阿部備中守正精室
実戸田主計氏純女
富田織ア妾福妻

棻直 健次郎
実篤直二男
従五位下 能登守
天明二年十二月十八日叙任

土屋

相模守源政直ハ但馬守数直か嫡子也 承応三年六月朔日初て大猷院殿に拝謁 万治元年十二月廿八日従五位下能登守に叙爵し 延宝七年六月十日父か遺跡を継 此時弟式部少輔に[illegible]を分ち 天和二年六月駿河国田中の城に移る 貞享元年七月大坂の城代となされ[illegible]の地をそへらる 二万石 同二年の秋京都所司代に移る 十二月二日従四位下に叙し侍従に任す 同四年十月十三日宿老の職となり[illegible]四万石常陸国土浦の城を賜ふ 松平因幡守信興に代る 元禄七年七月十日 常憲院殿[illegible]

郎となりけれは　同き十一月十一日文地をあらためらる　寛永七
年の春家光の御たけにあらはれし延寿院の中将なり
ありて侍従にすゝめられし〔く〕正徳元年十二月中将の
地位に侍す　なさる　歳久しくありけり　享保元年三月中将に
み殿地にかくれし　一万人余九万石余　ありしより明和年の六月廿八日
謙信より十位に八十二にて同年七年十一月十六日家治長子武命
其日六年二日大雪四貫二百生殿をもて立まつり
営に在京陳やして御沙汰に陳ゑ寛永二年七月十六日御沙汰
まつり同き二年三月十一日叙爵して左近元より　御享保
此年六月廿八日あらためて同き八年二月十一日の出生の子ひめさまに
同き十三年二月病により〔て〕其職を辞し　同き十九年
六月十六日卒せられ〔て〕年はこれまて三月八日
遂に御ゆつりあり　長子久米次郎 平四郎　延享四年九月十六日初めて
まみへ十二月十八日叙爵して従五位下に叙し宝暦十年正月
御書院番頭にすゝみ明和二年十二月寺社奉行をへて安永六年
六月廿八日卒せられて其子に嫡子左京亮寿直七月十二日父の跡を
相つきし　十二月十二日叙爵して相模守に任ず　明和年
七月十九日十七歳にして其父の跡をつき其子健次郎泰通を
養子とし泰通九月十六日襲封して天明二年十月初めて
拝謁したりし　十二月十八日従五位下に叙して　能登守となり

[illegible]

丹羽

源氏純

女子　早世

氏明　勘ケ　初氏房
長門守従五位下
天和二年十二月廿七日叙任
貞享十三年三月一日卒廿才
法名徑玄通海

某　数馬　早世

女子　土井内蔵允之改妻

氏音　荘之助
実丹羽権兵エ信氏二男
越中守従五位下
元禄五年十二月十八日叙任
後改壱岐守
同十四年十二月改和泉守
宝永二年十四月七日卒廿七才
法名傑岑良英

薫氏　猪之助　右近　初倚氏
実丹羽権兵エ氏右嫡男
式部少輔従五位下
宝永六年三月廿日叙任
元文元年十一月廿三日改和泉守
宝暦七年五月廿四日卒六十三才
法名英山源機

女子
実丹羽権兵衛氏古女
巨勢大和守利啓妻

氏栄 勘介 初郡氏
長門守従五位下
享保十八年十二月十八日叙任
延享二年二月廿日改越中守
宝暦九年十二月廿六日改和泉守
明和元年六月廿三日改式部少輔
同八年七月九日卒五十六歳
法名智勝蔵海

氏董 猪之介 中務 主殿
薙髪号驛源

某 六九 早世

氏福 亀二郎 勘介
実巨勢大和守利永二男
従五位下 長門守
安永九年十二月十八日叙任

氏寿 求馬
安永六年十月十日卒

氏昭 勘介

某 新助 早世

利永 大吉
巨勢大和守利啓養子

某 一色又吉
延享四年二月四日卒

丹羽

長門守源氏明ハ式部少輔氏純か男也　延宝二年ノ[illegible]
八才にして父より家をつく　十一月従五位下に叙す　[illegible]
十二月[illegible]饗応に勤し　貞享三年六月二十一日卒す　[illegible]
廿八一族旗本[illegible]氏音を[illegible]
同三月[illegible]
[illegible]
元禄十五年十一月[illegible]　元禄
[illegible]刑[illegible]
[illegible]

越後国　頸城郡の城を[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
宝永二年　五月[illegible]卒す
[illegible]旗本[illegible]氏[illegible]男[illegible]薫氏[illegible]
[illegible]薫氏[illegible]六年六月七日　饗応[illegible]して　式部少輔[illegible]
[illegible]元文四年八月[illegible]
[illegible]宝暦七年五月[illegible]
長門[illegible]八年十一月[illegible]
十一月[illegible]長門[illegible]

元年の七月十六日出羽守を勤めて宝暦十年十月廿六日大番
の頭となり明和元年二月大坂城の定番を勤めけるかくて
七月九日寺社奉行となり同八年十二月奏者番加役を免して嫡孫弘豊
宝の八巨勢大和守利永の三男也　利永ハ氏年寄 初ハ氏稲ゆつる　安永六年七月
十日みまかりぬ元来ハ同き九年十二月十八日致仕して安房
守と称す

多々良弘隆　山口

重貞　長次郎
修理亮従五位下
延宝五年十二月廿六日叙任
元禄十一年四月四日卒、四十八歳
法名重貞院応郎図

某　早世

重治　勝三郎　左門
実弘隆三男
依病籠居

弘豊　勝三郎　求馬
修理
初重朔
伊豆守従五位下
宝永六年十二月七日叙任、後改
但馬守、周防守
享保十六年九月二日致仕
宝暦五年十一月廿三日卒、七十三歳
法名□院真竜定渕

女子三人

政信　小次郎
万治三年二月卒

重治　勝三郎

重富　百介　数馬
半之助　求女

女子四人
三人早世
久永丹波守勝春妻離別
嫁谷主水頼衛離別
許嫁堀田隼人利英卒
服部平吉保種妻
保種養女

豊隆　清十郎　求馬
享保十四年六月廿五日卒
廿八歳

女子二人　共早世

某　早世

女子六人
三人早世
諏訪若狭守頼一妻
弘長室
頼一後妻

女子二人　共早世

某　早世

弘稱　熊次郎

女子二人
一人早世
渡辺丹後守律網室離別
嫁小出傳八郎有里離別
嫁新庄駿河守直規

某　早世

女子三人

弘長　右近　修理
実渡辺備中守基綱四男
修理亮従五位下
享保十六年十二月廿二日叙任
明和五年十一月十二日卒六十歳
法名弘長院仁海宗云

女子三人
二人早世
柴田七左衛門康哉妻

弘倉　忠之丞

弘道　政之進

某　早世

弘倉　忠之丞　兵ア
実弘豊五男
明和五年八月四日卒三十六歳

弘道　政之進　中務
実弘豊六男
但馬守従五位下
明和八年十二月十八日叙任後改
修理亮
天明三年九月十二日卒四十四歳
法名弘道院長水云渊

弘務　勝之進
実溝口出雲守直温七男
従五位下
天明三年十二月十八日叙任

女子
実弘倉女
弘務室

女子　早世

女子二人

女子　服部源太郎保邦妻

某　早世

弘致　仲之進

女子　早世

山口

修理亮多々良重貞ハ故修理亮弘隆か嫡男也　慶安四年

十月十六日はしめて御めみへ　西御丸ニ延宝五年十二月九日父か捨をつき

寄合ニ列す
の後ニ入

十二月叙爵して　元禄十一年　四月四日卒す

年八十四にそれかしか　書院番の

御番入の後にきて　十二月まてつとめ

もとの如く寄合ニ列　嫡孫弘豊ニ家をつかせ　同十三年

六月十日ニ卒す　五月二十九日に卒す

宝永六年十二月十日没す　法名

後信　又ハ国清院二十九日に

八年九月十七日大納言の御方補せられ給ふ十四日御昇
職ありて九月二日将軍宣下宝暦元年十二月十六日七十八歳にて
薨じ給ふ有徳院殿と申す宝暦十年四月大納言の御方に将軍
又御譲りありて御隠居なりし宝暦十一年六月十二日
薨じ給ふ惇信院殿と申す宝暦十年四月十二日大納言
将軍に補せられ給ふ九月二日将軍宣下ありて十二月十六日
叙爵ありて御元服ありて十二月十三日大城に生まれ給ふ
しかるに病にかかりて職を辞し給ふ
宝暦元年の冬大納言の御方に明和元年の秋職を辞して
同じく十二月十六日二十二歳にて薨じ給ふ

弘道と申して宝暦二年御元服し明和元年
の秋辞し給ひて宝暦の御事ありて弘道と申す十二月
遠江守に補せられ明和元年十二月十八日従四位下
侍従に任ず天明二年九月十二日将軍家人
となり給ふ天明元年七月関白に任ず
天明元年の秋大納言に任ず三年十二月
又十二月十八日叙爵して従四位下侍従に任ず

北條

平氏宗

氏治　八平　左京

実北條右近大夫氏利二男
伊勢守従五位下
寛文十年十二月廿八日叙任
元禄六年九月十五日改美濃守
同九年五月廿九日卒　年七十八歳
法名浄覚院俊甫宗秀

女子三人

氏治室
久留島出雲守通甫室
舟越左門爲景妻

氏朝　亀之助　左京

実北条右近大夫氏利五男
遠江守従五位下
宝永六年三月七日叙任
享保七年九月朔日卒　年七十歳
法名円成院即澄元鎮

女子

久世采女広貞妻

女子　早世

氏貞　亀之介　左京

相模守従五位下
享保十九年十二月十八日叙任
延享三年十一月十四日改美濃守
宝暦八年四月廿七日卒　年五十歳
法名広覚院信叟義盛

某　民部　早世

氏従 専次

氏以 隼人

女子
実北条内膳氏園女
本多百介攄信妻

女子 早世

某 鍋千代
北条対馬守氏澄養子

女子三人
稲垣安芸守定吉室
許嫁土方河内守雄房 早世
安藤帯刀次由妻

女子二人
永井信濃守直因室
許嫁永井監物直廼 早世

氏彦 亀太郎 左京

氏昉 豊吉

遠江守従五位下
宝暦八年十二月十八日叙任
明和六年五月朔日卒廿八歳
法名湊光院鐵叟紹心

女子二人 又早世

氏喬 左京

某 亀吉
本多半之丞正尹養子

氏格 友之進

女子
石原主水正範妻

恭順 幼名友八郎
天王寺萩野法印理順養子

氏幹 三郎
相模守従五位下
安永八年十二月十六日叙任

某 亀之進 早世

某 恵吉

北條

経時 従五位下 武蔵守 平氏法名は左近大夫武州の二男なりし以て左近将監時宗

の嫡孫也寛元四年四月十八日家督をつぎて時頼十六

十月執権武蔵守に任し是は武蔵守泰時の孫 相模守時宗 武蔵守泰時 寛元二年

宝治元年十二月廿八日叙爵し建長六年九月十五日相模守にかはり

同き九年三月廿四日出家して最明寺殿と号し[illegible]

時頼の嫡子武蔵守長時に譲り正嘉元年正月廿日卒

それより[illegible]文永九年七月廿一日武蔵守遷任し[illegible]

六年三月廿七日従五位下して遠江守となり[illegible]文永二年二月

仮名の事[illegible]十九年十月[illegible]出家[illegible]

[illegible]明[illegible]年[illegible]七月[illegible]

[illegible]九月[illegible]六年[illegible]嫡子左京大夫[illegible]

八月廿日[illegible]弘安九年十二月十六日従五位下[illegible]

[illegible]明[illegible]の十二月廿三日[illegible]元年七月廿日

[illegible]嫡子左京[illegible]六月[illegible]

[illegible]十二月廿八日遠江守[illegible]三年[illegible]

[illegible]豊[illegible]二月廿七日[illegible]永[illegible]

七月[illegible]同き八年十二月十二日従五位下[illegible]

[illegible]守[illegible]

昌平坂
日本政府圖書
国立公文書館 National Archives of Japan